## ◎新潟県告示第97号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

令和3年1月29日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 遅場見附線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市葎谷字釜ノ口2555番1から	新	9.0~40.8メートル	175.5メートル
同市葎谷字釜ノ口3番2まで	旧	9.0~27.4メートル	175.5メートル